

業務代替職員（事務補助員）募集

- 1 職 種 業務代替職員
- 2 年 齢 不問
- 3 採 用 人 数 1 人
- 4 応 募 資 格 不問 ※国家公務員法第38条に該当する者は受験できません。
- 5 雇 用 期 間 令和6年10月1日（月）～令和7年1月5日（土）
※雇用期間は変更される可能性があります。また、雇用期間経過後、選考手続を経た上で、臨時的任用職員または任期付採用職員として一定期間任用する場合があります。
- 6 就 業 場 所 静岡県沼津市御幸町21-1
静岡地方裁判所沼津支部
（JR東海道線・沼津駅から徒歩約20分）
- 7 就 業 時 間 午前8時30分～午後5時00分（休憩時間45分）
- 8 休 日 土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 9 仕 事 の 内 容 事務補助（OA機器操作、書類の受付、作成等）
- 10 給 与 日額8,153円～9,602円
給与支払日 毎月18日
通勤手当相当額が支給されます（上限日額2,610円）。
- 11 そ の 他 採用後、社会保険、雇用保険への加入手続を行います。
- 12 選考試験日程 日時 令和6年9月19日（木）集合時刻 午前9時50分
筆記試験 午前10時00分～午前10時50分
口述試験 午後1時30分～（筆記試験合格者のみ実施）
場所 6記載の就業場所と同じ
- 13 応 募 要 領 事前に14記載の担当者宛てに電話連絡の上、令和6年9月13日（金）までに（必着）、写真付き履歴書を静岡地方裁判所事務局総務課人事第一係宛て郵送してください。
なお、応募人数が定員に達した時点で募集を打ち切らせていただきます。
- 14 担 当 者 静岡地方裁判所事務局総務課人事第一係長 南 麟太郎
(TEL 054-251-6235)